

**第3回定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会
決議結果のお知らせについて**

平成17年11月8日

平成17年10月25日付け「第3回定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会 決議結果のお知らせについて」の中で否決案件であった1.に掲げる案件について、解釈専門分科会委員による採決を再度行った結果について以下の通りお知らせ致します。

1. 対象議案

資料10-1 質疑応答【委員会】のうち、以下のお問い合わせ番号のもの

保基05-0201 ストレーナ

保基05-0206 6点法

保基05-0185 内部からの検査を行うことができない設備

2. 決議方法

書面投票により委員全員の賛成を必要とする。

3. 決議結果

書面投票結果は下表のとおりとなりました。

【資料10-1】

お問い合わせ番号	タイトル	可決/否決
保基05-0201	ストレーナ	可決
保基05-0206	6点法	可決
保基05-0185	内部からの検査を行うことができない設備	可決

4. 備考

上記決議結果に対し異議のある方は、高圧ガス保安協会 規格委員会規程第24条に基づき、異議の申し立てを行うことができます。(平成17年11月21日(月)まで)

5. お問い合わせ先

高圧ガス保安協会 高圧ガス部 KHKS受付担当

TEL 03-3436-6103 FAX 03-3438-4163 e-mail : hpg@khk.or.jp